

第24期 国立市社会教育委員の会（第2回定例会）会議要旨

令和3年6月22日（火）

[参加者] 砂押、矢野、柴畑、朝比奈、笹生、倉持、中野、生島

[事務局] 井田、土方、長谷川

事務局 始めさせていただきます。第24期国立市社会教育委員の会第2回定例会を開会させていただきます。本日はお忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

先に御挨拶をさせていただきますと、私、6月1日から生涯学習課長になりました、井田と申します。初めましての方と、御無沙汰しておりますの方がいらっしゃるかと思います。少しお話しさせていただきますと、私、平成27年から生涯学習課の社会教育・文化財担当係長として、平成27年4月から社会教育委員の会にずっと関わってまいりました。担当しておりました文化財の業務が忙しくなったということもありまして、昨年10月の会議を最後に、社会教育委員の会は担当を外れさせていただいております。

ここで生涯学習課長になりましたので、課長として会議に携わらせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

本来ですと、議長に会の進行をお願いするところですが、まだ決まっておきませんので、それまでの間、私が進行させていただきます。

開会に当たり、日野委員と石居委員、倉持委員がまだお見えになっておりませんので、皆様から特に欠席の御連絡をいただいておりますので、間もなくいらっしゃるかと思いますけれども、定足数には達しておりますので、進めさせていただきます。

それでは、配付資料の確認について、事務局、お願いいたします。

事務局 事務局でございます。本日もよろしく願いいたします。

第2回定例会でございます。お手元に2つの山が置かれています。まず、左側、次第が置かれています。1番上が本日の次第となっております。その下の資料、右上に資料番号が振られておりますので、順番に御紹介いたします。資料1が第24期国立市社会教育委員の名簿となっております。資料2、カラー刷りの横向きのもので「国立市生涯学習振興・推進計画について」でございます。資料3、「生涯学習に関する各種資料」ということで、国や国立市が作成している各種資料の抜粋をまとめたものとしております。資料4、今期、第24期の社会教育委員の会の今後のスケジュール案となっております。1番下が資料5、「希望する調査研究テーマについて」というタイトルの調査票をつけてございます。

右側の山でございます。一番上が、前回第1回の議事録でございます。こちらは再度御確認いただきまして、訂正、修正等ございませんでしたら、市のホームページにアップしたいと考えてございますので、念のため御確認をお願いいたします。もし修正等ございましたら、事務局のほうへお伝えいただければと思います。それから、社会教育施設のほうで発行しているものですが、公民館だより、図書室月報、図書館のいんぷおめーしょん、それぞれ1部ずつおつけしてございます。

それから、今回、生島委員は初めて委員になってございますので、メンバー関係の資料をつけておりますので、御確認をお願いいたします。

資料につきましては以上でございます。不足等ございましたら、お知らせいただければと思います。

事務局 ありがとうございます。

では、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。

2番目、委員の自己紹介でございます。前回出席されている皆様は自己紹介お済みと聞いておりますので、前回欠席された委員から、自己紹介をいただきたいと思っております。

まず中野委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

中野委員 こんばんは。私、青少年育成地区委員会のほうから派遣されてきました、中野英男と申します。以前にも1期務めさせていただきましたが、2期空いていまして、今回は何をやるのかなと戸惑いながらの参加ですので、よろしくお願いいいたします。

事務局 それでは続きまして、6月から新しい社会教育委員になりました生島委員、自己紹介をお願いいたします。

生島委員 今回から着任させていただきました、帝京大学の社会教育の担当をしております、生まれるに島と書いて、生島と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

専門は生涯学習、社会教育をやっておりまして、特に図書館、博物館、公民館、そうした社会教育施設が地域の方々の学びの場として、どのように機能できるかといったことについて、研究をしてみいました。ただ、何分、私は地方のことのほうをメインにやっておりまして、こうした都市型の社会教育というのは、本当に今回初めて首を突っ込んでいくような形になっております。

皆様に様々教えていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

事務局 ありがとうございます。2年間よろしくお願いいいたします。

続きまして、次第の3番、議長の選任に移らせていただきます。

議長の選任でございますけれども、議長は委員の互選により決めさせていただきます。

立候補や推薦をお受けするところなんですけれども、前回決まらなかったという経過の中で、実は倉持委員から事前に御連絡ございました。本来ですと、倉持委員は任期が長いということで議長候補というところは御自覚されているそうですけれども、立川市のほうの生涯学習推進審議会の議長も務めていらっしゃるという中で、なかなか就任は難しいと。

そういう中で、生島委員も含めてお伝えしているところですが、この中で、1期目ではあるんですけれども、生島委員にさせていただくのはどうかということで、倉持委員から、本来ですといらっしゃってお話しいただくところだったんですけれども、事前にそのような御連絡をいただいております。

ということで、生島委員の推薦が出ているんですけれども、皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 よろしいでしょうか。ありがとうございます。そうしましたら、皆様から御了解をいただきましたので、生島委員を議長に選任するということで、決めさせていただきます。

では、議長が決まりましたので、議事進行を交代させていただきます。

生島議長 ただいま議長を仰せつかりました、改めまして生島と申します。

1期目で、まだ本当に来たばかりで、大変恐縮なんですけれども、本当に皆さんのお力をいただきながら、進めていきたいと思っております。

社会教育委員自体は、私はここに来る前、青森県の弘前市におりまして、そちらのほうでは社会教育委員を務めたり、県の社会教育委員もやったりしてきたんですけれども、本当に地方のものと都市部とかなり違っておりました、毎月こちらのほうでは会議もあるということで、そういった本当に議論を練り上げていきながら、皆さんと社会教育をつくっていくということ、非常に楽しみにしながらも、うまくいくか心配なところでもあります。どうぞ御協力いただきますよう、お願いいたします。

それでは、副議長の選任に移りたいと思います。

副議長も委員の互選により決めるということになっておりますが、副議長の立候補または推薦をお受けしたいと思っております。立候補や推薦はございますでしょうか。

私のほうから大変恐縮なんですけれども、先ほど来申し上げているとおり私は1期目ですし、こうした会議はどんなふうに進んでいくか、まだ分からないところでもあります。長く社会教育委員を務めておられた、前回まで議長をやっておられた、たった今到着された倉持委員に、ぜひやっていただければと思っているんですが。到着したばかりで、ちょうど登場いただいたんですが。

倉持委員 申し訳ない。大変遅くなりました。

はい。力不足ではありますが、お引き受けしたいと思います。よろしくお願いします。

生島議長 どうぞ支えていただければと思います。よろしくお願いします。(拍手)
では、倉持委員からもお願いできればということで、御挨拶を。

倉持副議長 遅くなりました。前期、前の議長が任期途中で終わられたということで、引継ぎという形で緊急対応で議長をやらせてもらいましたけれども、なかなか不十分なところも多かったかなと思います。

今期、生島議長を陰ながら、協力していただければと思いますし、委員の皆さんの多くの意見を伺えたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

生島議長 ありがとうございます。

それでは続きまして、次第の5、国立市生涯学習振興・推進計画について等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 次第の5、国立市生涯学習進行・推進計画について、お配りしている資料2、資料3、それから、本日は画面を用意してございますが、見えていますか。こちらでも資料2と同じものを映しておりますので、皆さんお好きなほうを見ながら、聞いていただければと思います。また、今回新しく委員になられた方には、こちらの推進計画の冊子も机上に置かせていただいております。

本日は、この資料に入る前に、今期の社会教育委員会の進め方について、御案内させていただきます。

今期の社会教育委員の会につきましては、いわゆる教育委員会からの諮問に依りて審議いただき、答申をまとめてお返しするという形ではなく、委員の皆様が中心となりまして、昨今の国立市の社会教育ですとか、生涯学習を取り巻く諸課題について調査・研究を行って、報告書にまとめていただくという形をお願いできればと考えてございます。

そこで、本日のこの議題の中で、国立市生涯学習振興・推進計画の概要をお伝えするとともに、資料3のほうで、社会教育ですとか生涯学習に関する各種資料についても、全てではございませんけれども、概要をお伝えできればと考えております。

なお、次回、第3回となりますけれども、今期、調査・研究を行いたいテーマにつきまして、委員の皆様から発表していただきたいと考えてございますので、後ほど説明いたしますが、資料5として調査票をお配りしてございます。本日の会議の内容ですとか、御自身が日頃行っている生涯学習活動、社会教育活動の中で感じていることから、テーマを幾つか挙げていただければと思っております。資料5の調査票については、後ほど補足で説明いたします。

それでは、まず資料2の「国立市生涯学習振興・推進計画について」で御説明をいたします。

おめくりいただきまして、まずは計画策定の経過からお話しさせていただきます。なお、2期以上務められている方には、策定にも携わられていますとか、既に内容を御存じの方もいらっしゃるかと思っておりますけれども、新任の方もいらっしゃるかと復習も兼ねまして、再度、経過からお話しさせていただきます。

まず2ページ目でございます。本日いらっしゃる皆様は第24期となっておりますけれども、こちらの生涯学習振興・推進計画につきましては、第21期ということで、3期前の方々に諮問したものがベースとなっております。平成27年度の5月に諮問させていただきまして、諮問内容は「生涯学習振興・推進計画に関わる基本施策の体系や重点施策等、そのあり方について」ということで、委員さんの中で議論いただきまして、平成29年4月25日に答申をいただいたところでございます。

3ページ目でございます。次の期、第22期の国立市社会教育委員の会につきましても、「生涯学習振興・推進計画について」という諮問をお願いいたしまして、3つの意見を御提出いただいております。1つ目が、(仮称)生涯学習振興・推進計画に関する提案内容と他自治体事例について、2つ目が、(仮称)生涯学習振興・推進計画骨子案について、3つ目が生涯学習振興・推進計画素案についてということで、それぞれ社会教育委員の皆様で審議いただき、意見という形で御提出いただいたというのが、平成29年度となります。

4ページ目でございます。こちらの計画は、社会教育委員の方々のみでつくられているというわけではございません。市の計画ですので、市の内部でも検討を進めておりました。こちらが、(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画庁内検討委員会というものでございまして、庁内の関係課長の委員会という形で、計画を検討するという組織でございます。こちらは、先ほどの第21期、22期の社会教育委員の会からいただきました様々な方針ですとか御意見を踏まえまして、1つ目が(仮称)国立市生涯学習振興・推進計画骨子案の完成、2つ目が、国立市生涯学習振興・推進計画素案の完成ということまで、確認、決定をいたしました。

この素案の段階で、次の5ページでございます、パブリックコメントという形で、市民の皆様にご意見を求めました。こちらは平成

30年12月でございます。御意見は5件いただいております。

6ページになりますけれども、さらにまた内部の検討会である庁内検討委員会で、そのパブリックコメントの実施結果を踏まえまして、今度は素案から案にするという検討を行いました。あわせて、22期の委員さんからいただいた御意見ですとか、国立市議会の総務文教委員会に報告しておりまして、そこでいただいた意見なども踏まえまして、最終案という形でまとめさせていただきます。

ここまで来た中で、7ページでございます。決定というところまでまいりました。こちらは令和元年5月でございます。内部の部長層、理事者で構成される庁議に諮りまして、こちらの最終案を確認しております。それから、最終案は教育委員会にも、定例会の議案として提出しまして、こちらでも御了承いただきました。ということで、その日をもちまして、国立市生涯学習振興・推進計画を決定したという運びになってございます。

8ページ以降は、この計画の内容についてとなります。経過は、先ほど御説明したとおりでございますけれども、実際にこの計画の中身について、簡単に御説明いたします。

9ページでございます。計画の目次でございます。

計画は大きく3つの章に分かれております。第1章が計画策定にあたって、第2章は、国立市の生涯学習のあゆみと課題、第3章が国立市の生涯学習が目指すものということで、3章の構成となっております。

ちなみに、これ以降、右の肩に「計画目次」とか出てきますが、これは冊子のほうのページ番号と対応しておりますので、併せて御覧いただければと思います。

10ページです。第1章ということで、生涯学習の概念と計画の範囲について、確認をしております。こちらは計画の4ページに相当する部分でございます。

こちらの計画の中で、生涯学習の概念といたしましては、教育基本法第3条、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない」という、生涯学習の理念を明記しております。

それから、文部科学白書の生涯学習の定義ですとか、幅といたしますか、ここで言う生涯学習とは、学校教育や社会教育、家庭教育だけでなく、スポーツ・レクリエーションや趣味・教養に関わる活動など、生涯にわたるあらゆる学習を含む広範な概念を指すということで、まず生涯学習というものの概念を説明しております。

11ページ、こちらが計画の範囲ということになります。先ほどは生涯学習全体の概念で、その中で、国立市の生涯学習振興・推進計画の範囲というものを、どの辺りにしましょうかというところが、こちらの内容となっております。「本計画は、市民が上記で示した生涯学習を行うにあたり、市民と行政とが一体となって発展させてきた社会教育を中核とした生涯学習に関する施策・事業を対象とします。ただし、学校教育に関しては地域や団体と連携して実施する事業のみを計画の範囲とします」ということで、一般的な生涯学習の中に、こちらの計画の範囲を定めているというものでございます。

12ページ目でございます。本計画の目的でございます。「本計画は、国立市総合基本計画の理念、「人間を大切にすること」と、生涯学習社会の実現に向けて、市民の多様な学習や活動を支援するため、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。また、本計画は、

庁内の様々な部署で実施されている生涯学習に関する事業を施策の体系ごとに整理することも目的とします」ということで、2つの目的をもって、こちらの計画が定まっているという内容でございます。

13ページ目では、こちらの計画の期間を定めてございます。こちらの計画の期間は、令和元年度、2019年度から、令和10年度、2028年度までの10年間としております。「ただし、おおむね5年を経過したところで評価を行い、必要に応じ見直すことがあります」ということで、10年たつ前、5年経過したあたりで、一旦、中間評価のようなものを行うということ、計画の中ではうたっております。

14ページ、4、計画策定の背景でございます。詳しくは後ほど御説明しますので省略させていただくと、冊子のほうに内容が載っておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

5、国立市の他の計画との関係ですが、こちら後ほど、また資料3で御説明させていただきますので、ここでは割愛させていただきます。

次の15ページでございます。国立市の計画というのが階層のようになっていますので、その辺りだけ簡単に説明いたします。

国立市の最上位に当たるものが基本構想と言われるものでございます。こちらは市政の長期にわたる経営の根幹となる総合計画です。昔は法律で策定に義務づけがございましたが、今は任意となっております。国立市の場合は、現在も策定してございます。

国立市の基本理念「人間を大切にすまち」という大きな理念の中で、第1期は昭和51年度からでございますして、現在第5期まで来ているところでございます。

第5期の基本構想の中で、さらに分野別に分かれているのが基本計画と呼ばれるもので、16ページの赤い丸がついているところになります。分野の大きいものから、また細かく分けていく形で、左側は政策と呼ばれる大きな区分、その政策をさらに細かく割ったのが基本施策でございます。

国立市の基本構想、基本計画の中で、生涯学習に関する部分につきましては、政策の3番で、文化・生涯学習・スポーツが該当します。こちらの政策3でさらに細かく分かれていまして、基本施策の6から8の3つに分かれています。

次の17ページを御覧ください。概要を説明してございます。

1つ目は、基本施策の6番ということで、文化・芸術活動の推進と歴史・文化遺産の適切な保護でございます。こちらは生涯学習振興・推進計画の内容と若干ずれてくるところでございますけれども、いわゆる文化芸術の分野ですとか、文化財の分野について、こちらの施策で言及しております。

18ページでございますが、こちらが生涯学習に直結する施策でございますして、生涯学習の環境づくりでございます。ここは細かく説明いたしますと、内容といたしましては、「若い世代を含めた幅広い世代に対する周知や啓発を強化するとともに、社会状況の変化を踏まえた多様な学習機会の充実や、学習活動を支援する人材の確保等に努めます。また、より多くの市民が学習活動を通じて得た成果を地域に還元できる仕組みの強化を図ります」とございます。

続きまして、社会教育の施設に関することでございますが、「図書館や公民館、郷土文化館、芸術小ホールなど、それぞれ機能を異にする社会教育関係の施設・部署の連携を進め、運営の質向上を図ることで、既存の生涯学習施設をより一層効果的・効率的に活動します」というふうに言及してございます。

もう一つ施策がありますが、スポーツの振興でございます。こちらに関わ

りがありますので、読ませていただきますと、「より多くの市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを行い、市民の体力向上や心身の健康保持・増進を図ります。また、自発的なスポーツ活動を通じた市民同士の交流やコミュニティの形成を支援します。体育協会や各種団体との連携をより一層進め、市民の多種多様なスポーツに対するニーズに応えます」ということが、基本施策でうたわれています。

こちらにも別途資料があるので、簡単に御説明いたします。19ページでございます。先ほど御説明した基本構想、基本計画とは別に、市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めたものが、教育大綱と呼ばれるものでございます。こちらは法律に基づきまして、総合教育会議という会議体において、市長と教育委員会が協議・調整を図り、市長が定めるものでなっております。

20ページ、教育大綱の内容の中で、生涯学習に関する部分を抜粋して掲載してございます。「生涯学習、芸術・文化、スポーツの振興の分野においては、「個性ある賑わいと自然の共生したまちくにたち」「文化と芸術が香るまちくにたち」を実現するために、旧国立駅舎の再築・活用や本田家住宅の保全・活用、くにたちアートビエンナーレの実施等、文化芸術の持続的な振興を計画的に展開するとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図るなど、様々な市民ニーズに応え、人口減少、少子高齢社会においても、活力ある生き生きとした国立市の地域社会を形成することができるよう施策を展開する」となっております。

こちらは平成28年度の会議で策定されているものですので、今現在、進めているものも既にあり、また、アートビエンナーレについても立ち止まっているといった状況の変化は、この教育大綱ができてからこの間、幾つかございます。

続きまして、第2章は、国立市における生涯学習のあゆみということでございます。こちらは、1)文教地区指定と公民館、2)これまでの市の取組の解説をしてございます。歴史的なことの説明となりますので、今回は省略させていただきますので、内容については冊子のほうで御確認いただければと思います。

続きまして、国立市の生涯学習をめぐる課題として、大きく5つの課題を整理してございます。1つ目が学習情報の収集・発信、2つ目が学習機会の充実、3つ目が学習の成果を生かせるサポートの充実、4つ目が施設や場の拡充、職員の専門性の確保、5つ目が適切な事業評価方法の検討でございます。

23ページ、1つ目の課題でございます。学習情報の収集・発信ということで、「生涯学習講座やイベント情報は担当課によって広報されているが、一つにまとまっていません。また、学習情報の発信は、現在は主として市報等の各広報紙等の紙媒体が中心で、ソーシャルメディアを含むインターネットを利用した積極的な発信はいまだ十分とは言えない状況です」というふうに整理してございます。

24ページ、2つ目の課題、学習機会の充実でございます。「現在、様々な部署で講座・講習等の生涯学習に関する事業を実施しています。引き続き、生涯学習に関する事業の実施にあたり、以下のことを踏まえる必要があります。なお、行政だけで提供し得る学習機会には限りがあるため、学習機会の提供には、様々な団体との連携が求められます」ということで、「以下のことを踏まえる必要があります」というのは、「ライフステージに応じた学習機会の充実、様々なテーマや課題に対応した学習の支援、各種団体との連携・協働」となっております。

25ページ、課題の3つ目、学習の成果を活かせるサポートの充実でございます。「生涯学習のあり方は多様ですが、学習の成果を発表会や展示会で発揮し、評価されたり、地域活動等で実践できたりすることを通じ、継続的な学習意欲が喚起されることも考えられます。しかし、学習成果を発揮する機会が少ないことは、現状における大きな課題の一つであると言えます」ということでまとめてございます。

26ページ、4つ目の課題、施設や場の拡充、職員の専門性の確保でございます。「国立市公民館は稼働率が高く、施設を有効活用できている状況ですが、市民の側からすると、希望しても利用できない事態も生じています。一方、利活用できる余地のある既存施設や新たに建設が予定されている施設を、生涯学習の場としてより使用してもらうための工夫が必要です。また、施設の運営にあたっては、学習者のニーズにあった利用しやすい環境も求められています。そして、職員は生涯学習の推進にあたり、市民の多様化したニーズを汲み取り、対応するため、専門性の確保が求められます」ということで整理してございます。

27ページ、最後の課題、適切な事業評価方法の検討でございます。「生涯学習に関わる事業の評価は、数値化が適切でない場合があり、質的な側面にも配慮した評価を行うことが必要と考えます。本計画の振り返りについても生涯学習の役割や効果が表現されている形の評価を行うことが必要と考えられ、適切な評価方法の検討が求められます。第31期国立市公民館運営審議会の企画・運営により、公民館講座の振り返りが行われました。このような取組が、継続されることが期待されています」ということで整理してございます。

28ページからは第3章ということで、課題などを踏まえまして、計画の基本方針をまとめてございます。

方針としては3つ、1つが学習権を保障する計画、2つ目が学習者の視点に立った計画、3つ目が市全体が実施する計画となっております。

29ページでございます。1つ目の基本方針、学習権を保障する計画です。こちらは、「学習権の行使にそれぞれ固有の課題を抱える市民に対しては、学習開始に向けた支援を積極的に行う必要がある。同時に、学習権の毀損や侵害につながるものがない計画であることが求められる」としております。

30ページ、2つ目の方針、学習者の視点に立った計画でございます。「市民一人一人の主体的な学習が尊重されるよう意識しつつ、学びの状況を把握し環境を整えるための計画であることが求められる」としております。

そして31ページ、最後の基本方針ですが、市全体が実施する計画となります。「生涯学習課のみならず市の各部署の連携及び市民と行政が連携・協働し、市民の学習への参加や地域全体の課題解決へとつながる計画づくりが必要となる」としてございます。

こういった基本方針を定める中で、こちらの生涯学習振興・推進計画は、施策を体系化してございます。32ページになります。

左側から、基本方針、基本目標、重点施策という形で体系化してございます。

基本方針は先ほど御紹介しました3つ、それに向かって目標としまして、課題として御紹介した5つを掲げてございます。こちらの基本目標にぶら下がる「形で、重点施策を設定してございます。

1つ目、学習情報の収集・発信の目標につきましては、生涯学習情報の集約、多様な手段での情報発信の2つを、重点施策として設定してございます。

2つ目、学習機会の充実では、ライフステージに応じた学習機会の充実、様々なテーマや課題に対応した学習の支援、各種団体との連携・協働、この

3つを設定してございます。

3つ目、学習の成果を生かせるサポートの充実では、発表の場の充実、学習の成果を活かせる場の形成、この2つの施策を設定してございます。

4つ目、施設や場の拡充、職員の専門性の確保としては、施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営、職員の専門性の確保、この2つを設定してございます。

最後、適切な事業評価方法の検討につきましては、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討という施策を設定してございます。

こちらの基本方針、基本目標、重点施策の体系の、具体的な内容については、33ページ以降で記載しております。

1つ目の基本目標では2つが重点施策となっております。1つ目は生涯学習情報の集約で、「講座等、生涯学習に関する情報を市民が得やすいように、市の生涯学習に関する情報を集約します。また、掲載を希望する市内のサークル・団体情報を集約します」としております。

2つ目の重点施策、多様な手段での情報発信では、「集約した生涯学習に関する情報の発信にあたり、ウェブサイトやSNSを活用していきます」、いわゆるLINEですとかツイッターといったものです。「また、これらへのアクセスが困難な方にも情報を届けるため、多様な手段で情報を発信します」としております。

続きまして、2つ目の基本目標。1つ目の重点施策、ライフステージに応じた学習機会の充実でございますが、「家庭教育の支援や幼児教育支援の充実を図ります。また、子ども・若者が海外や多文化を知ることができたり、農業、平和・人権を学ぶことができたり、スポーツに触れることのできる学習機会の充実を図ります。高齢者においては、定年後の生きがいにつながる学習や、健康につながる学習等の充実を図ります。また、しょうがいしゃの生涯学習支援に関しては、平成29(2017)年4月7日付の文部科学大臣のメッセージの内容を踏まえ、施策・事業展開を図ります」としてございます。

2つ目の重点施策は、様々なテーマや課題に対応した学習の支援でございます。「現代的・社会的に大きな課題となる問題や、国立市が抱えている問題に対応した学習 - 例えば、緑化につながるまちづくり等の地域活動等への参加につながるもの、ひきこもりや子どもの貧困、高齢社会等 - や、文化・芸術・スポーツ等の趣味につながる学習等の機会の充実を図ります。また、学習機会の充実にあたっては、地域等のニーズをすくい取り、学習内容に反映させる等の工夫も行います」としてございます。

3つ目の重点施策は、各種団体との連携・協働でございます。「講座等の実施にあたり、市内の学校や市民団体等、様々な団体と連携・協働し、学習機会の充実を図ります」としてございます。

3つ目の基本目標、学習の成果を活かせるサポートの充実では、重点施策が2つございます。1つ目が発表の場の充実で、「市民が学習の成果を発揮する場の充実を図ります」、2つ目、学習の成果を活かせる場の形成では、「市民が学習の成果を活用できるようにするための取組を行ったり、学習の成果を活かすことを前提とした講座等を開催します」としてございます。

4つ目の基本目標、施設や場の拡充、職員の専門性の確保では、2つの施策がございます。1つ目が施設や場の拡充・市民ニーズに合った施設運営で、「市民のニーズを把握した上で、公共施設を利用しやすい環境に改善したり、民間施設等の活用を検討したり等、市内の施設全体を有効に活用できる体制に整えます」としてございます。

2つ目の施策は、職員の専門性の確保で、「市民のニーズに合った生涯学習事業を進めていくため、様々な研修を受講する等、職員の専門性を高めるとともに、専門的な資格をもった人材や育成された人材を効果的に配置します」としております。

最後、5つ目の施策は、適切な事業評価方法の検討でございまして、重点施策は1つ、生涯学習や社会教育の役割や効果を表すことのできる評価方法の検討でございます。「中間評価や計画終了時の評価の際には、定量評価だけではなく、生涯学習や社会教育の役割や効果を表す等、定性評価も含めた評価を実施するため、評価方法を検討します」としてございます。

最後のページ、30ページです。4として計画進行の管理という項目がございまして。

「計画にある施策を推進していくために、進捗状況を管理し、社会教育委員の会に報告します。また、事業評価方法を検討・研究し、計画期間の折り返し地点となる5年を目途に中間評価を行い、計画期間終了時には、次期計画策定を見据え、評価を行います。評価にあたっては、定量評価と定性評価の両面からの評価を実施していきます。なお、社会情勢・市民ニーズの変化、国や都の動向に対応しながら、中間評価の際、必要に応じて事業内容を見直します」としてございます。

以上が、令和元年5月に作成した国立市生涯学習振興・推進計画の概要となります。詳細につきましては冊子のほうを御覧いただければと思います。

それから、もう少しお時間をいただきまして、お配りしている資料3のほうを御覧ください。

こちらは、生涯学習に関する各種資料ということで、国立市のものですが、文部科学省、国のもの、全て網羅できていないんですけれども、まとめたものをつづった資料となっております。

おめくりいただきますと、1つ目が、「第3期教育振興基本計画」の概要でございまして。こちら、計画期間は2018年度から2022年度となっております。現状定められている基本計画でございまして。こちらは教育全般の話がほとんどでございまして、生涯学習に関するところは少なからずあるのですけれども、計画自体がかなり幅広で、国全体で推し進めていくという感じでございまして、裏面のほうでは、もう少し細かい区分けをしてございます。

国立市の計画の方針というものは、全部で3つでしたが、国のほうの計画も同じように5つまして、例えば3番、生涯学び、活躍できる環境を整えるという基本方針がございまして、その中で目標を4つ、設定してございます。人生100年時代を見据えた生涯学習の推進、人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進、職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進、障害者の生涯学習の推進といったものを目標として挙げているところでございます。

続きまして、もう少し社会教育に近いような計画なり方針はないかということでお配りしているのが、2番でございまして。こちらは2018年12月に取りまとめられました「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」ということで、社会教育ですとか地域におけるというような枕言葉でございまして、より地域における社会教育はどうあるべきかということをもとめているものではございますが。

キーワードとしましては、「社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくり」と掲げてございます。多様化し複雑化する課題と、社会の変化の対応の要請、人口減少、高齢化、グローバル化、貧困、つながりの希薄化、社会的孤立、地方財政の悪化、SDGsに向けた取組等、それから

人生100年時代の到来、Society 5.0実現の提唱等といったところがキーワードでございます。

イメージとしては、下の図にある、人づくり、つながりづくり、地域づくりという3つの柱が、学びと活動で好循環を回していくという中で、その実現に当たっては、住民の主体的な参加のためのきっかけづくり、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍を推進する必要があります。

こちら、以降もかなり長いものですので、省略させていただきます。後で御覧いただければと思います。

3つ目の資料でございますが、「第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の概要でございます。こちらは2020年9月と、比較的最近取りまとめられたものでございます。タイトルとしては「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育 ～命を守り、誰一人として取り残さない社会の実現へ～」とございまして、生涯学習・社会教育をめぐる現状・課題を整理されまして、「新しい時代の生涯学習・社会教育の広がりと充実に向けて」は、新しい時代の学びの在り方、「命を守る」生涯学習・社会教育、推進のための方策といったものを実施していくというような内容でございます。

ここまでが国の資料でございまして、おめくりいただきますと、4番は「国立市総合基本計画」の基本施策7、生涯学習の環境づくりから、この部分だけ抜粋したものでございます。こちらは国立市における生涯学習・社会教育といった分野の、現状と課題を整理しているものでございます。

項目としては9つございまして、国や都の動向ですとか、国立市が実際に現状としてどういう状況かということ、国立市での生涯学習の活動状況、図書館の貸出冊数ですとか、計画の策定状況、公民館の利用者数の状況、それから先ほど御説明した生涯学習振興・推進計画の達成状況とその課題、最終的には、1番下ですが、「今後は市の生涯学習情報を集約し、多様な手段での情報発信、多様な学習機会の提供、学習者の利用しやすい施設運営等に努めることが必要です。また、学習成果を生かせる機会が市民の学習意欲を高めることから、そのサポートが必要」とまとめています。

おめくりいただきますと、生涯学習の環境づくりという施策は、展開方向ということで2つに分けてございます。1つ目が学習機会の充実と学習情報提供の推進、2つ目が学習成果を生かせる環境づくりの推進。

1つ目の学習機会の充実と学習情報提供の推進につきましては、「日常的に様々な生涯学習に取り組む市民を増やすと共に、学習を通じて生きがいを得ている市民を増やします」というのが目的でございます。その手段ですとか、指標を記載してございます。

展開方向の2つ目、学習成果を生かせる環境づくりの推進についても、同じように、目的は「生涯学習による市民の学習成果を学校・家庭・地域等の様々な場面で生かせる環境づくりを推進します」ということで、その手段と指標を記載してございます。

それから、5つ目、先ほどの資料でも説明しましたので割愛しますが、「国立市教育大綱」、こちらは2019年6月の策定でございます。

もう一つ、最後に「国立市教育委員会基本方針」というものがございます。こちらは2016年4月に国立市教育委員会で決定しているものです。国立市教育委員会という組織の中で、基本方針を4つ掲げてございます。教育全般の基本方針ですので、例えば1番は人権尊重の精神と社会性の育成とありますが、基本方針4には生涯学習の振興を掲げてございます。「生涯を通じていつでも自由に学習機会を選択して学び、その成果を地域社会に生かすこ

とができるよう、学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する施策を総合的に推進し、生涯学習社会の実現を図る」というところで、具体的な実現に向けた取組を記載しているところでございます。

長くなりましたけれども、資料2と資料3の説明は以上になります。

あわせて、お配りしている資料5についても、ここで説明させていただきます。資料5を御覧ください。

こちらは「希望する調査研究テーマについて」という調査票でございます。5月から、第24期の社会教育委員の皆様には、こちらの会議に出ていただきまして、前は社会教育の位置づけですとか、役割について説明させていただきまして、本日は生涯学習振興・推進計画の内容、国の動向、国立市の他の資料説明といったことを差し上げました。こういった内容ですとか、皆様の社会教育に携わっている、日頃行っている社会教育活動ですとか、生涯学習活動の中で、国立市の生涯学習・社会教育を取り巻く課題といったところをピックアップしていただき、こちらの調査票に記載いただきたいと考えてございます。

これは国立市としての課題ではないかと思われることですとか、こういったことを調査研究してみたいという試みですので、あまり堅く考えずに、こういったのをやりたいというところを、まずは考えていただければと思うのですが、とはいえ、やはり社会教育委員の会という役割がございますので、その役割の中に収まるようなテーマにしていただきたいということと、社会教育・生涯学習に関する委員さんとして、国立市の場合、公民館の運営審議委員会ですとか、図書館協議会ですとか、そういった会もございまして、そちらの分野についてはそちらの委員会にお任せしたいということで、それ以外といいますか、社会教育委員として調査研究すべきテーマというところに絞って挙げていただきたいと考えてございます。

それから、表の右側、テーマを選んだ理由という欄もございまして。テーマとして浮かんだものはあるかと思えますけれども、それを選んだ理由というのも記載していただきながら、次回第3回の定例会でこちらを共有し合います。今後、社会教育委員の会のメンバーの中で、テーマを4つぐらいですか、絞っていただきながら、順次審議いただければと考えてございます。

枠として4つございましてけれども、これ以上出したいということであれば、適宜、行を増やしていただいても構いません。

それから、こちらの調査票については締切りを設けさせていただきまして、7月13日までに事務局まで御提出ください。こちらの紙で出していただいても構いません。メールでの添付でも構いません。メールアドレスを御提出いただいている方につきましては、電子データをお送りしますので、そちらに御入力いただいても構いません。

長くなってしまいましたが、資料の説明は以上でございますので、議長にお返ししたいと思います。

生島議長 ありがとうございます。

今後、この会では、今、御説明いただきました計画の内容なども踏まえながら調査研究をしていくということになっております。今、調査研究テーマということで幾つか皆さんからもお出しいただきたいということで、フォーマットも御確認いただいたかと思えますけれども、来月以降の会議で実際にどんなテーマを取り扱っていくかということについて話し合っていくこととなります。

ただいまお話しいただいた中で、何か御質問等ございますでしょうか。倉持委員、お願いします。

倉持委員 倉持です。この調査研究というのは何を目的に行うのかということと、調査主体は誰かということ、調査方法はどのようなものなのかというのを伺いたいと思います。

今、随分長く丁寧に、生涯学習のお話を伺いましたけれども、それは私たち社会教育委員の研修として伺ったのか、今回の今これからやろうとしている調査と何か関連があって説明を受けたのかということも併せて、今日、時間を割いて説明いただいたことの意図も御説明いただければと思います。よろしくをお願いします。

事務局 3つほど御質問をいただいたかと思います。

今回の調査をする目的というのが1つ目の御質問だったかと思います。これまで、生涯学習振興・推進計画についても、社会教育委員の会の皆様に御審議いただきながら策定いただきました。前回の第23期も、こちらの計画の中で、市のほうからの諮問という形で、生涯学習情報の収集・発信、職員の専門性の確保、事業評価方法の検討という3つを諮問させていただきまして、最終的に意見書という形で答申をいただきました。

その頂いた意見書も踏まえて、市としては新たな取組を進めているところではございますけれども、まだ、こちら計画の内容を進めていくには、様々足りていない部分があるかということを感じているところでございます。

社会情勢の変化というところでは、コロナ禍ということもあり、今までやってきた社会教育といったところのやり方ですとか方法は、まだ足りていないところがあるかと思っております。それから、行政というところはやはりちょっと固い立場ですので、目が届かない部分は当然ございますので、そういったところのフォローアップといえますか、我々が気づきづらいところについて、より市民に近い皆様の御意見ですとか学識の方につきましましては、社会教育・生涯学習の知見というところをいただきながら研究テーマをいただき、国立市としてここが足りないのではないかとすとか、この強みをもっと伸ばしたほうがいいのではないかとすとか、そういったところをテーマとしてピックアップしていただき、具体的に調査研究していただき、ご報告いただくことで、今後、意見書に近い形で、行政としての取組がしやすくなるのかなと考えてございます。

それから、調査の主体ということで、研究テーマを絞るというところを今お願いしているところですが、実際にその後の話かなと思っております。調査主体につきましましては、社会教育委員の会の今後の、24回あるうちの残りの部分については、こちらの調査に充てたいと考えてございますので、主体といえますか、議論いただきたいのは社会教育委員の皆様で御意見をいただきながら、ただ、この中だけで議論するのでは固まらない部分もありますので、例えば外部の知見ですとか、ヒアリングをしたり、日程が合えば視察なども可能でございますので、そういったことを踏まえてまとめていただきたいというのが、2つ目の調査主体ということかと思っております。

3つ目の調査方法も、今、併せて説明してしまいましたけれども、この会議の中で議論いただくこともありますし、テーマに沿って講師などを呼びまして、知見を得ることも可能でございます。実際にこの場所ですとかいうことであれば、その場所に行くということも、そういった会議室の中でやること、外に出ること、いろいろな手法を用いながら、テーマについて研究いただき、最終的には報告書という形でまとめていただきたいというふうに考えているところでございます。

事務局 よろしいですか。

生島議長 追加でお願いします。

事務局 いろいろ御説明させていただいたところなんですけども、土方が言っているところと少しずれてしまうかもしれないんですけど、まず何を目的にというお話をいただいたかと思います。

今まで23期は、生涯学習振興・推進計画の新規事業に当たる部分について、具体的にどういうことをやっていいかというところを、うちのほうから、こういうことについて検討してほしいということで出させていただいて、前期とその前の期も、計画の骨子であったり案を提示させていただいて、これに対して御意見をいただきたいと。うちのほうから議題を、これについて議論していただきたいというものを出した中で、御議論いただいたという経過がございます。

今回は全くそれと違いまして、まず、社会教育委員の会で何について議論するのかというところから、まず皆さんのお考えを聞いて、何をテーマにするかということも含めて議論する、そこから議論に入らせていただきたいなと思っているところでございます。

その中で、本日、生涯学習振興・推進計画を説明させていただいたわけなんですけども、まず市として生涯学習に関する基本的な計画がありますので、この内容については知っていただきたいというところで、あくまでこれは参考という言い過ぎかもしれないですけども、こういう計画があるよということは知っていただきたい意味も込めて、御紹介させていただいたと。それに伴って、市の基本計画であったり、教育大綱であったり、国の答申があるというところも、皆さんの調査研究テーマを各自考える上で、参考になるかというところで情報提供させていただいたところでございます。

あとプラスして、皆様それぞれ御活動、学問の分野でやっていらっしゃる方もいますし、それぞれの分野で御尽力、御活動いただいている方もいらっしゃると思いますので、その辺りも踏まえて、こういった調査研究テーマがいいんじゃないかというところを、土方のほうからいろいろ制約の部分のお話もあったと思うんですけども、まずは皆様からテーマを出し寄っていただいて、この中から、じゃあ、どれについて、2つなのか、3つなのか、4つなのかというのはありますけれども、決めていただいて、その一つ一つについて御審議いただきたいなと思っているところでございます。

調査主体というところでは、社会教育委員の会として、調査をしていただきたい。調査方法については土方が申し上げたことと同じなんですけれども、月1回の議論が中心にはなるんですけども、必要に応じて視察だったり、例えばアンケートだったり、そういったことも必要に応じてやっていけたらというふうには思っております。

以上でございます。

生島議長 ありがとうございます。

倉持委員、よろしいでしょうか。

倉持委員 倉持です。ありがとうございました。

ちょっと目的のところはまだ曖昧な感じはするんですけども、今年度の社会教育委員の会の検討テーマを少し探っていくということとしては、何となく理解したという感じで。

ただそれが、実態把握なのか、課題抽出なのか、事業化というかそういう

のを目指すものなのかというあたりは特に決まってないというふうに受け止めたんですけれども。それも含めて検討をするんだということと理解したので、それは国立市生涯学習振興・推進計画の中のトピックでもいいし、それ以外に配付された国や都、国立市の他の計画に関わるものでもいいし、それ以外でもいいということ。

事務局 そのとおりでございます。

倉持委員 それぞれの関心から、今必要だと思うことについて、トピックを挙げるというぐらいのことを今求められているということではないでしょうかね。

事務局 はい、そのとおりです。

倉持委員 はい。ありがとうございます。

矢野委員 矢野です。これ、生涯学習振興・推進計画で、いろいろ課題を自らたくさん書いているというのは、非常に興味深かったんですが、ただ、2019年度からなので、2019年度、2020年度、2年間終わって、今度3年目ということですので、この課題に対して、行政側のほうでどういうふうに対応してきたのか、ないしは対応できなかったのかという行政側の課題って当然あると思うんですよ。それを一度明らかにしていただいたほうが、こちらでも、それに対してどういう研究テーマが必要なのかということが言いやすいんじゃないかなと。

多分、前期の方でしたら御存じなのかもしれませんが、多方面にわたって課題をお書きになっていますので、それと現状はどういう状況なのか、2年間過ぎて。それとか、2年間はこうだったけど、今年度の予算ではこういうのをつけたとか、ソフトではこういうことを今年度やるようになりますよとかということも含めてですね。

事務局 この計画の中で課題を洗い出した上で、この課題を解決するために、こういった施策を打っていき、必要だよというところまで含めた計画になっていますので、何と申しますか、この施策を推進していけば、課題は解決されるものなのかなというふうに考えて、つくられた計画になっています。

ただ、時代が少し変わってきています。例えば大きなところだと、コロナの影響があつたりしますので、そこはこの計画には当然入っていないところになりますので、そういった社会情勢の変化なんかも踏まえて、例えば今期のテーマを考えると誘導になっちゃうかもしれませんがというふうには考えているところです。

生島議長 矢野委員、続けてお願いします。

矢野委員 お書きになっている課題は当然計画なので、抽象的なわけですよ。例えば、学習機会の提供を増やすことが期待されると書いてあったら、じゃあ、具体的にどういうふうに学習機会の提供を増やす方向で、行政はアプローチしているのかということはずまず出していただいて、その上で委員のほうとしての課題を、市民の立場なり、研究者の立場から出していくというふうにしていったほうがいいんじゃないですかね。

倉持委員 倉持です。矢野委員の御指摘、すごく大事なことだと思うんですけれど

も、課題を基に生涯学習振興・推進計画がつくられて、この資料4にもあるんですけども、年度の途中に計画の進捗状況について、事務局から社会教育委員の会に報告があるんですね。それが、今、矢野委員がおっしゃったことの一部に重なると思うんですけども、実際どういう事業が計画の下、行われて、実情を御報告いただくというようなことがあるんですけども。

ただ、それとは別に、前の期に、評価のプロセスというのがあるんですけど、計画の途中で評価するというのがあって、そこではもうちょっと、基本目標ごとにどれぐらい、何をやって、何が達成できたかということに向けて審議しようということが組み込まれていて。それはスケジュールで行くと何年度でしたっけ。

柴畑委員 2022年度ですね。これはこの間、配られたんです。第1回で頂いた昨年の報告書ですか。当時の議長さんがおまとめになった。これ、一応読んだんだけど、完璧に分かってないところ、いっぱいあるんですけど。その表1の中に何か、10年計画で、まさに矢野さんがおっしゃった、21年度から始まって、22年度には10年目で、振り返りみたいなことが書いてあるんですけど。中間が4年目で、それが2022年度で、9年目、最終評価というスケジュールが出ているんですね。

これを見て、うーんと思いつつ、実は私も倉持副議長がおっしゃったように、このスケジュール表、AとかBとかCと書いてあって、中間に何の推進計画の中間評価をするのか、A、B、Cの評価なのか何なのか、ちょっとこの区切りもよく分からんし。この説明も実は欲しかったなと思ってるんですけど。

事務局 資料4は後ほど説明いたしますが、アルファベットA、B、Cというのは、今、イメージとしましては、次回、また皆さんで出し合って、テーマを決めていただくというのが三、四個かなというところで、1つ目がA、2つ目がBということで、Aについて調査研究していただき、まとまったら、Bの調査研究をしていただくというような。

柴畑委員 ただ、テーマによっては、こういうスケジュールではいけないものも出てくると思うんですよ。例えば、Aはもっと時間をかけてやることとか、Bは割と早く出るとか、そのテーマ次第だから、ババッと、この説明は仮に入れているんだとは推測していますけど。

これも、実はテーマを決めるときにちょっと足かせになっていて、こんな程度でまとめられるようなテーマにしなきゃいけないのかなとか。もっと言うと、2年がかりでやるようなテーマは難しいのかなとか、勝手に想像もしちゃうわけですが、こう書かれちゃうと。という疑問があって。文句じゃないですが。

取りあえず、今年は我々でテーマを出しましょうということのようですけど、本当にお考えになっていることが、いまいち、ちょっと理解できてない。

生島議長 ありがとうございます。
では、事務局からお願いします。

事務局 資料4を先に説明いたします。資料4を御覧ください。スケジュール(案)ということで、最後の議題でお話ししようと思っておりましたが。

今、御意見をいただいたのがテーマの欄の調査研究Aの検討とか、Bの検討という記載がどうかということですが、これは本当に、先ほどおっしゃっ

たように仮で設定したものでございまして、Aを必ずこの時期に収めてくれとか、Dまで載っているのが4つ選ばなきゃいけないとか、そういう制約というふうには考えておりませんので、委員さんの任期2年というのは変えられないところですので、この中で、テーマの内容に応じて、数ですとかは増減していただいて、一向に差し支えないところでございます。

それから、先ほど推進計画の進捗状況というところですか、中間評価の話も出ておりましたが、先ほど倉持委員からも御紹介がありましたけれども、計画の中で進捗状況を年に1回、社会教育委員の会に報告するとなつてございまして、現在のやり方は個別の事業です。計画ですと、後ろのほうにそれぞれの施策にぶら下がる事業というものを設定してございまして、その事業がその年度1年間、どういったことをしてきたかですか、やってきたことに対する振り返りですか、今後の方向性、そういったものを、各担当部署のほうから出していただきまして、まとめたものを報告するという場を考えてございます。

今期は今、各部署のほうに依頼してございまして、7月もしくは8月に報告したいというふうに今、準備しているところでございますが、こちらはかなり個別事業の進捗というところもあります。先ほど矢野委員がおっしゃったレベル感は、先ほど来お話にあった中間評価ですとか最終評価というところでもう少し事業を取りまとめて、施策とか基本目標といったレベルに対して各事業がどういった役割を果たしたのかといったような評価を4年目、9年目に行いたいというところで、ちょっと今回お願いする内容とは別で予定はしてございますので、そういったものも含めてご理解いただければと思っております。

生島議長 すみません。ちょっと確認なんですけれども。そうすると、その中間評価というのが、4年目で2022年度、令和4年の7月に報告を受ける形になるかと思うんですけれども、それを受けてのこの会議での議論をするということはあるのでしょうか。

事務局 こちらの進捗状況等については、前回、令和2年度も1回、令和元年度の振り返り評価をしております。その事例では、事務局のほうからこちらの進捗状況の報告をさせていただきまして、御意見をいただくという。あくまで委員への報告という形になりますので、議論というよりは、委員さんからの御意見をまた事務局に返していただいて、それを次年度以降の評価に反映していくというような仕組みでございまして。

前回、たまたまその事業評価方法の検討という意見を出していただく最中でしたので、今回の意見書にも単年度評価に対する意見というものも入れていただいたというところは経過としてございまして、基本的には、事務局から出した報告内容について、委員さんの意見を出していただくという感じのものになります。

栗畑委員 栗畑です。第4回の8月のテーマとして、研究調査内容の検討と推進計画の進捗状況、これが結局、今年最初の市のほうからの報告会と。

事務局 はい。栗畑委員のおっしゃるとおり、今、仮ですけど、第4回の定例会の議題、推進計画の策定状況についてというところが、今、御説明した各部署からの事業についての報告を、事務局から委員さんに差し上げるという議題になってございます。

柴畑委員 引き続き関連してはすけれど、そうすると、恐らくですけど、この進捗状況の報告を受けたことによって、場合によっては7月に提出した研究テーマも、少し修正したいという話になる可能性はありますよね。と、私は考えるんですけど。

というのは、やっぱり矢野委員の言ったことにちょっとリンクしているんですけども、今まで2年間やったことをやっぱり多少は聞いた上で、タイムリーな研究テーマを提案すべきじゃないかということだと思っただけです。

以上です。

生島議長 今の話も理解が非常にできるところかと思っておりますけれども、事務局としては、どうでしょうか。日程を少し変えるとかいうこともあり得るのかということかと思っております。

事務局、お願いします。

事務局 日程は、現状、各部署に令和2年度の振り返り調査をお願いしておりますので、一応今月締切りという形で予定しておりますので、7月に出来るかというところで、出てきてやり取りをして、チェック作業が間に合えば、第3回に出せはするんですが、ちょっと不安なところもあるので、保険で4回目に行っているところがございます。

倉持委員 倉持です。私はこの流れでもいいかなと思っただけですけど、まず社会教育委員の皆さんからそれぞれ、今、必要だと思うテーマ、トピックを、意見交換を7月に、で、進捗状況の御報告、本当に表になっていて、膨大なものなんです。もちろんすごく興味深いんですけども、コロナの状況というものもあって計画どおりに、もちろん全然進んでいなくてという、昨年度のものなので多分すごくそういう影響が出ているんじゃないかなと思っただけです。その実態を把握しながら、その表を読み込んでいくという作業にはなるかなと思っただけです。

それを踏まえた上で、さっき柴畑委員がおっしゃったように、もう一度委員のほうの関心と、実際の状況をちょっと見比べて整理をしていって、その調査テーマ、Aなのか、ちょっと分からないですけど、それについて議論するという決め方はいいんじゃないかな。進捗状況のあの表から入っちゃうと、多分物すごい膨大なもので、なかなかそこから何かテーマを見つけ出すというのは、私は難しいかなと思っただけですけど、笹生委員とか砂押委員、昨年度経験のある委員の皆さんはいかがですか。

生島議長 どうぞ、ぜひ御意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。笹生委員、お願いいたします。

笹生委員 笹生です。倉持委員がおっしゃったことに賛成です。やっぱり前提として、ひょっとしたら参考までに、この調査票を電子データで送る際に昨年度の進捗調査結果の一覧表を送付されると、イメージがより湧きやすくなるかなと思っただけです。倉持委員がおっしゃったように、本当に膨大な、エクセルで何ページもあるようなもので、そこに書かれている情報も、正直、課題を我々がうまく抽出できるような記述はあまりなかったように思います。すなわち、例えば何でもいいんですけど、公民館が今年はどういうことをやりました、そのことに対して参加者はどれくらいいました、なので、当初の予定どおりできましたというような評価だったりするので、こちらが、そこから

新しく課題を抽出するという性質のものというよりは、行政側が自己評価をしっかりと積み重ねていくためのツールというようなイメージでした。ですが、当然、今年度から委員になられた方々に前提として共有されておくことは、私はとても賛成ですので、事情が許すならば、ぜひ一度共有されるとよろしいかと思えます。

そこから、もう一つですけれど、というわけで、割と進捗調査の結果にはあまり期待せずに、むしろやはり私は、今年度からの方々もいらっしゃいますし、事務局の方もおっしゃっていたように、ふだんから国立市の生涯学習・社会教育を支えていらっしゃる方々ばかりですので、ぜひもっと生きたというか、ライブの声をベースに立ち上げていくほうが生産性はあるような気はするかと、私は考えています。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

昨年度いらした砂押委員も、ぜひお願いいたします。

砂押委員 砂押です。私もこの調査研究テーマというのを今日初めて見て、さて、何書こうか、相当悩むかなとは思っていますが。とはいえ、これを7月13日の締切りで、さっきいただいた情報などを基に書いて出したあとに、8月24日に昨年度の進捗状況がまた出てくるとなると、ちょっと考えが変わるかなという気もするのですけれども、ただ、この8月24日というのは進捗状況の報告であって、中間評価はその翌年なんですよね。8月24日に進捗状況を見て、またこの会で、意見を出して、直せという話にはならないんですよね。来年の中間評価ではそういうふうに予定されていると思うのですが。

なので、8月24日の進捗状況というのは多分、今はこんな状況だということをおぼろげに我々が把握するというのが主であり、一番のポイントは、中間評価がその翌年であって、ここはしっかり評価をして、この事業はちゃんと成果が出ているのかということも含めて意見を言って、それこそPDCAを回して、直すものは直してもらおうというような位置づけになるのではないかなと、私はそう考えています。

そういう意味でいうと、この7月の段階ではやっぱり、何もないうちで今の情報を基に、みんなでテーマを出してみても、私もかなり悩むかもしれませんが、やっていくということでもいいのかなという気がいたしました。

生島議長 ありがとうございます。

矢野委員、お願いいたします。

矢野委員 矢野です。私の解釈が、進捗状況というので、例えばこの重点施策の何について、どういうふうに進捗したのかということだと思ったのですが、要するに決算資料に近い、生のものが出てくるというお話ですね。

なので、これに落とし込んで中間評価という形にするのは来年ですよ。進捗状況調査は生で出てくるので、それはこちら側で解釈して、落とし込んでどういう状況かというのを把握しないといけない。そういう解釈ですが、それでしたら別に8月でもいいのかなと。

笹生委員 笹生です。おっしゃるとおりで、もうそのとおりですということなんですけど。1年ごとのやつが、いわゆる進捗調査ということで、事業ごとに出てくる。今示されていた5つの評価に沿ってというのは中間評価になりますので、砂押委員がおっしゃったように、来年7月の中間評価を受けて、こち

らが何か言うことはきっと有意義になると思います。ですが、それ以前の単年度の進捗状況調査というのはそのようなものです。ということで、一応、確認の発言でした。

以上です。

生島議長 ありがとうございます。

まだ、何がどのように出てくるかというのは、1期目だとなかなか分からないところで、その辺りで前期の皆さんにもコメントいただいて、少しだけ、ちょっとイメージがついてきたんじゃないかと思います。

そうは言っても、この調査研究テーマって、何がどのように出せるか、出てくるかということも不安であるということもありますけれども、場合によっては、中間評価をしていくために、評価を受けて何かまた議論していくということも一つの研究課題にもなるかなというふうにも思って伺っていました。

ほかに、今のことと関連しなくても、何か御質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

栗畑委員 栗畑です。1つだけいいですか。あくまでも民間というか、うちの会社の会議のやり方なんですけれども。事前に資料を役員とかに渡しておいて、その会議の当日までに読み込んでくるんですね。ですから、会議の場は要点とか、むしろこの内容はどうかという質疑応答のほうに時間を割く。今日も長々説明していただきましたけど、こういうのは事前に頂くことは、やっぱりこういう役所の会議では無理なんではないかという質問です。

要は、時間があれば、たまたま私は今、在宅勤務が大分あるので、今日も駆け込みで一夜漬けで読んできたんですけど、もっと言えば今日の資料も事前に予習しとけば、もう少し聞けて、また質問も出たかなという気はするんで、貴重な時間ですから、なるべく濃い内容で進められるようなことは考えていただけたら、よりもっとスケジュールも、内容も濃くなるんじゃないかなというふうに思ったりもしているんですが。

ただ、あくまでも民間会社での会議の話をしているだけですから、いや、行政というのはそういうものじゃないということであれば、それに私のほうが合わせますので。

生島議長 事務局のほうからお答えいただけますでしょうか。

事務局 資料の配付方法でございますけれども、事前配付ということでできます。すみません。今回は当日配布になってしまいましたが、事前配付も可能ですので、極力配れるものは事前に配付するようにしていきたいと思えます。

生島議長 この会議の中での議論のほうを優先するために、事前に資料は頂いて、できれば読み込んできてということ、これから進めていきたいということ。

栗畑委員 余計なことを言ったと言われるかもしれませんが、そのほうが有意義かなと思います。

生島議長 はい。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、一つ宿題が出ているわけですが、7月13日ということとし

たので、皆さんの御協力、どうぞよろしく願いいいたします。

では続きまして、今後の日程のことについてですけれども、進め方の内容のことはあれですが、定例会としてやっていくに当たって、第4火曜日の夜7時からということ为原则として進めていくということで、この資料4の表を作ってくださいまして、何か皆様方からの御意見等ございますでしょうか。

事務局から願いいいたします。

事務局 事務局のほうから御説明いたします。今、議長から説明いただいたとおり、今後の日程と、先ほど話題になりましたテーマを表にしたものがございます。日時は基本的に第4火曜日の夜7時を原則としておりますが、色が赤くついているところがイレギュラーな日でございますので、先に御紹介いたします。第7回定例会ですが、11月16日火曜日の夜7時を予定しております。こちらは第4火曜日が勤労感謝の日に当たりますので、前の週として16日を設定したものでございます。それから、第8回定例会、12月21日の夜7時からとしておりますが、こちらも第4火曜日が28日ということで、役所的には仕事納めの日になってしまうということで、1週前の21日を候補とさせていただきます。それ以外については第4火曜日とさせていただきます。

生島議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

すみません。議長のほうからで申し訳ないんですけれども、私がもう年始めから入っていた予定が、8月24日の夜、どうしても移動しないといけませんで、どうしても出席できない状況です。もし皆さんの御都合がよろしければ、翌週の31日であれば都合はつくんですけれども、もしも御調整いただけるようであればということで御提案させていただきたいと思っております。5週目ということになるんですけれども、よろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

生島議長 よろしいですか。では、私の予定で申し訳ないんですけれども、8月に關しましては31日、5週目というふうにお願いできたらと思えます。会議室のほうも。

事務局 こちらで調整をして。はい。

生島議長 願いいいたします。

では、直近の7月に關しましては27日ということで、お集まりいただければと思っております。

そのほか、全体を通しまして、何か御質問等あればお受けしたいと思えますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、遅い時間までありがとうございました。本日予定していた案件は全て終わりました。次回、7月27日、夜7時からということで願いいいたします。

これをもちまして、本日の会議は終了とさせていただきます。皆さん、御協力ありがとうございました。

了